

全 建 事 発 第 42 号  
平成 25 年 7 月 9 日

各都道府県建設業協会  
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会  
専務理事 押 田 彰  
〔 公 印 省 略 〕

国土交通省における  
「公正・中立な第三者活用促進マニュアル」の策定について（ご報告）

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本会の活動に  
対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省においては、平成 22 年 7 月 26 日の建設工事標準請負契約  
約款の改正を受けて、建設工事において、受発注者協議の円滑化を図るため、  
同約款の規定に基づいて公正・中立な第三者が活用されるよう「公正・中立な  
第三者活用促進マニュアル」を作成されたところです。

今般、その旨のお知らせと、平成 23 年 12 月 20 日付け全建事発第 102 号『国  
土交通省「公共建設工事における公正・中立な第三者の活用に関するアンケー  
ト調査」への協力について（お願い）』ならびに平成 24 年 12 月 25 日付け全建  
事発第 112 号『国土交通省「建設工事における紛争解決・未然防止のための公  
正・中立な第三者の活用促進マニュアル（案）」に関する意見照会について』  
への各都道府県建設業協会のご協力に対する御礼の連絡がありましたので、ご  
報告いたします。

なお、同マニュアルにつきましては、国土交通省のホームページに掲載され  
ておりますので、貴協会もしくは各会員企業にてダウンロードしていただくな  
どして、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

（※）ファイルサイズが大きいため、資料の添付は差し控えます。

敬 具

（国土交通省ホームページ）

[http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo\\_const\\_tk1\\_000056.html](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000056.html)

担当：事業部 樋口

メール：[jigyo@zenken-net.or.jp](mailto:jigyo@zenken-net.or.jp)

TEL：03-3551-9396

FAX：03-3555-3218